

2025年6月10日

各 位

会 社 名 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
代 表 者 代表取締役社長 荒 木 直 也
(コード番号：8242 東証プライム)
問い合わせ先 コーポレートコミュニケーション室長 田中 周子
(TEL 06-6367-3181)

第106期定時株主総会の議案に関する補足情報及び見解

今般、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services Inc. (以下、「ISS」といいます。)より、当社の第106期定時株主総会(以下、「本総会」といいます。)における第4号議案「取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式割当てのための報酬決定の件」(以下、「本議案」といいます。)について反対推奨がなされました。

つきましては、下記のとおりISSの推奨に対して補足情報及び見解をご説明させていただきます。株主の皆様におかれましては、下記内容をご確認いただき、本議案に関しご理解を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. ISSの反対推奨の内容

ISSは、本総会における本議案について反対を推奨する旨のレポートを発行しております。その理由として、本議案のうち、業績条件付株式(以下、「PS」といいます。)において、3年以内に現役員による処分が可能とされていること、及び、譲渡制限解除のために達成すべき業績基準が示されていないことが挙げられていると理解しております。

2. 本議案に関する当社による補足情報及び見解

当社ではこの度、本総会において株主の皆様のご承認を得られることを条件として、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との価値共有や取締役の業績や株式価値への意識をより一層高めることなどを目的として、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対して新たに譲渡制限付株式報酬として、勤続条件付株式(以下、「RS」といいます。)及びPSを導入することとしております。

このうちPSにおける譲渡制限期間については、本総会の招集ご通知26ページにおいて「その付与日から5年以内の範囲で当社取締役会が定める期間」としておりますが、本総会終了後の取締役会において、この対象期間を中期経営計画の対象期間に応じて、PSの付与から3年経過後(中期経営計画の対象期間が4年となる場合は4年経過後)とすることを決議する予定としておりましたので、補足情報としてご説明させていただきます。

同様に、PSにおける業績目標については、本総会の招集ご通知26ページにおいて「当社取締役会が目標値として設定した一定の業績目標以上となることその他本割当契約に別途定める要件」としておりますが、本総会終了後の取締役会において、この目標値を「中期経営計画(2024-2026年度)での2026年度の業績目標として定められた連結営業利益320億円及び連結ROIC5.9%を達成すること」とすることを決議する予定としておりましたので、補足情報としてご説明させていただきます。

なお、上記の譲渡制限期間及び業績目標については、指名・報酬諮問委員会において審議され、当社取締役会に勧告が行われており、当社は、本総会後の取締役会において当該勧告を踏まえて決議を行う予定です。

上記補足説明をもって、ISSの基準にも抵触しないと考えます。

株主の皆様におかれましては、本内容を今一度ご確認いただき、慎重に本議案の適否をご判断頂きますようお願い申し上げます。

以 上